

指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	笠之原公園
所 在 地	鹿屋市笠之原町1167番地
指定管理者	名 称：笠之原町内会 代表者：会長 宮島 辰巳 住 所：鹿屋市笠之原町41番15- 1 号 連絡先：0994-43-4291
モニタリングの 実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（2月）1回 ●その他（ ）
担当部課 （問合せ先）	建設部 都市政策課 電話 31-1148 内線 3414

【モニタリングの総合評価】

- 契約内容の作業回数にこだわらずトイレ清掃や除草等を行い、市民サービス向上に努めていた。（芝刈りは仕様回数10回に対し、15回以上実施）
- 契約内容の作業回数にこだわらず施設点検等を行い、公園利用者の安全性確保に努めていた。（施設点検は仕様回数12回に対し、90回の実施）
- 町内会で取り組んだ結果、町内会員の連帯感が高揚した。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- 利用者のマナー向上に努める。
- 詳細な施設点検等により、危険個所の早期発見に努める。
- ナイター照明施設の利用促進を図る。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- 遊戯や施設の改修・改善の検討。
- 高木伐採の検討。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
①合目的性・公平性・効果性	良好な施設維持管理がなされ、施設目的に合致し平等性も確保されていた。
(2)業務内容	
①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）	公園利用者の利便性向上のため、施設点検や維持管理を定期的に行い利便性の確保がなされ、公園利用のための創意工夫が図られていた。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	公園の管理運営は適切に実施されており、責任ある運営と管理体制を組織ぐるみで行っていた。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	報告書は報告期限までに提出されており、事務処理も適正に行われていた。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	利用者の安全対策を第一とし、安全に関する認識等の共有が図られていた。また、施設や遊具の定期点検も実施されており、緊急時の連絡体制も整っていた。
⑤社会性（環境等への配慮）	芝刈、草刈除草作業、清掃作業等を行う際に、周辺環境への配慮と公園利用者及び近隣住民等へ注意を払いながら実施していた。
(3)事業収支	
①経済性	コスト削減を図りつつ利便性向上のため修繕に注力する等、柔軟な経費配分により良好な施設管理が実施されていた。
(4)団体の経営状態	
①経営の健全性	町内会組織であり、町内会員の相互扶助により運営されており、経営の健全性については問題ない。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	笠之原公園		所 管 課：都市政策課
所 在 地	鹿屋市笠之原町1167番地		設置年月日：
設 置 目 的	市民に安全かつ快適なスポーツレクリエーションや憩いの場を提供する		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市都市公園条例 鹿屋市都市公園条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積（㎡）	17,624㎡
		延床面積（㎡）	
		《有料》 ナイター照明施設	
		《無料》	
	事業概要	(1) 公園の使用の許可等に関すること (2) 公園の維持管理に関すること (3) 使用料の減免に関すること	

2 経営分析評価指標

① 事業収支	454,000円	④外部委託費比率	7.1%
②利用料金比率	-	⑤利用者あたり管理運営コスト	146.9円
③人件費比率	58.5%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	156.2円

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		
開館時間		
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
公園利用回数 (申請のあったものに限る)	笠之原公園	643
	計	643
施設利用人数 (申請のあったものに限る)	笠之原公園	15,523
	計	15,523
相談件数		
講座参加者数		
合 計		15,523

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
その他料金収入		86	
自主事業収入			
指定管理料		2, 194	2, 413
その他収入			466
収入計（A）		2, 280	2, 879
事業費			
人件費		1, 784	1, 419
修繕費		149	163
通信運搬費			
施設管理費			
印刷製本費			
光熱水費		208	255
委託料		73	172
保険料			
租税			
雑費		0	194
管理費		66	222
支出計（B）		2, 280	2, 425
収支（A）－（B）		0	454

指定管理者自己評価表（町内会用）

令和 7 年 4 月 7 日

指定管理者 笠之原町内会

施 設 名 笠之原公園

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	4 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	5 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	6 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	7 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	8 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	9 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	10 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	11 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	12 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	13 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	公園の草刈及びトイレ清掃、定期的に行っております。 ゴミ拾いも毎日、朝、夕 係の人をお願いして行っております。 子供達も、ゴミは持ち帰らない子が大勢いますが、ゴミかごを用意してから、その中に、子供と云わず、公園を使った者たちがビニール袋ごと捨てている様です。駐車場に1年を通して、不審者(車中泊している)がおりましたが、警察をお願いして2年振りに居なくなりました。町民もホッとしているところです。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。